

# 會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號五第 卷十二第

行發日一月五年四十四正大

## 論叢

失業者統計概説	法學博士	財部 靜治
課税と時の元素	法學博士	神戸 正雄
我國近世の土地問題	經濟學博士	本庄榮治郎
御家人の特質	文學博士	三浦 周行

## 說苑

朝鮮の雜種農業	法學博士	河田 嗣郎
保險の本質に就て	法學士	小島昌太郎
<small>アダム・スミスに於ける</small> 勞働價值法則の妥當性 <small>に就て</small>	經濟學士	森 耕二郎
マルクスの絶對地代に就て	經濟學士	八木芳之助

## 雜錄

金利に關する一研究	經濟學士	蜷川 虎三
-----------	------	-------

## 法令

輸出組合法・重要輸出品工業組合法・染料製造獎勵ニ關スル法律・外國入土地法・預金部預金法・大藏省預金部特別會計法・大藏省預金部特別會計規則・預金部資金運用規則・日本銀行ノ手形割引ニ因ル損失ノ補償ニ關スル法律・教育改善及農村振興基金特別會計法

説苑

朝鮮の雜種農業 (二・完)

河田 嗣 郎

四 朝鮮の果樹

朝鮮の氣候と土質とは果樹の栽培に適して居る。即ち春秋ともに乾燥し夏期は降雨多きため、落葉果樹は殆んど之を産せざるなき有様であるが、たゞ暖地を好む種類の果樹は南鮮地方でなければ出来ない。

従て古來果樹は種々のものが到る所に栽培されて居たのだが、改良行はれず、品質優良ならざるを憾とした。そこで當局はその改良を行ひ優良果樹の栽培を奨励する必要を感じたのだが、由來果樹の栽培は頗る集約經營を要し病害蟲の驅除に骨の折れるものであるから、之を一般的に農家の副業として普及せしむる方針を執らず、專業として之を行ふ者に對して指導奨励を爲す方針

にした。その果樹の種類は苹果、梨、桃、葡萄等であつて、就中苹果に對して最も力が注がれ其の成績の著明なるものがある。そしてその指導獎勵はたゞに栽培技術方面にのみ限局せないで、販路の開拓についても調査を行ひなどして注意さるゝ所があつた。又果樹同業組合も其間に在つて種々盡力して居る。

仍て先づ果樹栽培に關する獎勵施設を見るに、明治三十九年水原に彼の勸業模範場が設けられて諸般の農事試験や模範栽培などの行はれる外に、果樹専門の試験機關としては、同年京畿道森島に大正元年咸鏡南道德源に勸業模範場園藝支場が設置された。試験調査に關する事項は(一)果樹栽培に關する事項(二)肥料に關する事項(三)病蟲害に關する事項(四)收穫に關する事項(五)貯藏に關する事項(六)品種に關する事項(七)果樹及苗木荷造に關する事項(八)雜種試験これである。そして此等の試験調査以外に模範栽培と種苗の育成配布と營業者に對する指導も併せ行はるゝ。尙又右の園藝支場以外に各道には種苗場があつて、慶尙北道の如きでは實地指導や病蟲害驅除豫防に關する試験を行つて居る。

右等の試験を爲す傍園藝模範場は優良なる苗樹の移輸入を行ひ、其の普及を圖ることゝしたが、成績良好で特に苹果の如きは頗る優秀なるものが獲らるゝに至つた。實際鎮南浦附近産の林檎は風味絶佳と謂つて決して過賞でない。生産狀況も頗る良好である。葡萄の如きも亦生食用と

醸造用との兩種に涉つて獎勵が行はれて居るが、前者よりも後者が有望なやうである。

次に果樹園經營に關する指導は、園藝支場に於て果樹栽培を專業として行ふ者に對して適地の選定、苗木の選擇、植樹法、剪定、整枝其他に亘つて之を行つて居る。又施肥の適否は果實の肉質及び風味に關係あり、果樹の成育状態及び結實力にも影響する所密接なるを以て、用ゆべき肥料の種類、樹齡及び植付距離に依る施用量等につき指導が行はれる。次に果樹園組織に就いては、作付反別はなるべく一戸五畝以上二反歩以内を以て適當と認め、其の標準に従て指導されて居る。蓋し副業的に少數の果樹を栽培する者は病蟲害に對し兎角敏感ならざる嫌あり、爲めに病蟲の蔓延を來す恐あるを以て、前にも述べたやうに、なるべく之を專業とする經營組織を採らんとするのである。そして純果樹園式には資本を要する所大なれば、小資本家に對しては普通作物又は蔬菜との混作式を推奨する方針を採り、露島園藝支場に於て其範を示すことにして居る。此點についても亦前に棉作について述べたやうに農家があまり果樹栽培にのみ偏局するは其の經濟に彈力少なからしむる所以なれば、混作式を用ひ、又其の經營規模の如きも、あまり廣大にせないのである。果實は相場の變動ある上に病害其他に依る凶作の恐も多く且貯藏も永きに涉つては困難なるものなれば、其の經營を行ふについては、あまりに片寄らざるを安全とすべきは、賭易き所に屬する。

兎に角果樹栽培に於て最も恐るべきは病蟲害である。然かも優良種は樹性弱く之に侵さるゝ危険は大なるを常とする。そこで之が豫防及驅除に關して深甚の注意が拂はれ、大正二年總督府令を以て害蟲驅除豫防規則を發布し、併せて又大正九年には果樹及櫻樹輸入取締規則を作り、輸入の際税關の検査を経べきものとし、罹病せるもの害蟲の附着せるものは輸入を禁止し、又之が消毒を行ふ施設を爲した。

次に果實の貯藏に關しては、元來果樹の栽培獎勵が果實の輸移出を行ふことを目安として行はるゝ結果として、其の品種を選ぶに當つても、よく貯藏に堪ゆる品種を探ることにしたのである。然し現在の所ではまだあまり多量の輸移出を見ないので、栽培者に小資本のもの多く、收穫後直ちに賣急ぐのと、生産者に於て果實の追熟に關する智識の十分ならざると、需要者側にも其の需要適期の辨へられざるとに依り、貯藏といふことに關してはあまり注意が拂はれて居らぬ。然し此は近き將來に現實に其の必要の感せらるゝに至るは明かなれば、貯藏の方法については研究の忽にすべからざるものがある。

次に果實の販路に關しては、最も注意と研究とを要するが故に、明治四十五年以來既に内地、滿洲、西比利亞、上海、香港等に於ける果物の需給状態につき調査を行ひ、大正二年には特に華果について之を行ひ、香港、哈爾濱等に於て其の試賣を行はしめた。内地に對する移出は大正九

年に於ける關稅撤廢以來大いに盛況を呈するに至り、關西地方に對しては廣く移出供給が行はれて居る。

すべて此等販路の開拓や病害蟲の豫防驅除等に關しては果樹組合の普及と發達との必要大なれば、其の設立獎勵は夙に行はれて居るのだが、まだ十分なる成果を見るに至らない。

最後に主要果實の收穫高輸出高等にいつて見るに、先づ收穫高に於ては苹果は大正二年三十五萬貫を生産したるもの大正十年には二百五十七萬貫となり、梨は二十八萬貫より百七十六萬貫に増し、栗は毎年四百萬貫前後の收穫を持續して居る。果實の輸出高は内地に對して大正三年には僅かに數量五萬五千餘斤價格參千圓餘りに過ぎざりしもの大正十年には五百餘萬斤七拾五萬餘圓を計上するに至つた。外國への輸出は大正元年貳萬參千圓に過ぎなかつたものが、大正十年には九拾四萬圓ばかり(數量六百三十六萬斤)となつた。要するにまだ比較的輕微なものたるを否み難いが、問題は前途に在る。そしてその有望なるは疑なき所だ。

## 五 朝鮮の養蠶

朝鮮には古くから養蠶が行はれ相當の發達を遂げて居たが、わが始政以前に在つては其の經濟的價值は微々たるものに過ぎなかつた。即ち始政當時に於ける養蠶戸數僅かに七萬六千三十七戸

産繭總額一萬三千九百三十一石に過ぎなかつた。然るに朝鮮の氣候は養蠶に適し桑樹の栽培も容易であるし、勞力も豊富なのだから、指導獎勵その宜しきを得れば、大いに發達する見込あるは疑なき所であつた。そこで當局は銳意之れに當つた次第で、その結果大正十年には養蠶戸數三十一萬二千五百七十一戸産繭額十三萬二千六百五十三石となり、始政以來養蠶戸數は四倍に産繭額は十倍の増加を見、然かも品種品質の改良も着々行はれ、現今では内地産のものに劣らざる成績を擧げ得るに至つた。

今朝鮮養蠶業の現狀に就いて觀るに、先づ栽桑に就いては、始政前朝鮮では養蠶を爲すも栽桑を嫌ふ風があつた。仍て總督府は一(養蠶は農家の副業として養蠶者一戸に付き春蠶種一枚の飼育に充つべき栽桑を爲さしむること)二(栽桑は熟田を以て之に充つることなく堡、河川の沿岸、山麓の未墾地等を利用せしむること)三(大正九年に至り小面積の田の一部を之に充つること)とした。立法は速かに其の利用を得せしめむ爲め魯桑の實生立通し又は密植桑田として栽培せしめ、漸次養蠶の發達するに伴ひ農家一戸に對し五十本乃至百本を栽植せしむることとして、其の方針に従つて指導獎勵を行つた。然るに此の仕立法は成績あまり良好でなかつたので、立通式を高刈又は中刈と爲し、又密植を避けて一段歩の栽植桑苗數を六百本乃至八百本に改むる等の改良を行ひ、漸次良好の成績を擧ぐるに至つた。然れども現在に於ても尙ほ山桑を以て養蠶を行ふ者多く、忠

9) 朝鮮總督府殖産局編『朝鮮の蠶絲業』一頁

清南道全羅南北道を除いてはまだ完全に栽桑普及の目的は達せられて居らぬ。

此の奨勵を爲すに當つては、總督府は桑樹の優良なるものを選び、又寒地方には之に適する品種を選定することに努め、桑苗は當初無償配布を行ふ迄にして奨勵した。その結果優良桑苗の鮮地生産とその増加を見るに至り、大正八年頃からは無償配布を有償と改め、其の翌年からは配布をも廢めて、現在では桑苗の購入斡旋や接木傳習等を爲すを以て足れりとする有様となつた。其の生産額大正十年に於て約一千十三萬六千本と註せらるゝに至つた。そして肥培管理に關しては、始政前は殆んど管理と名けらるべきものゝ行はるゝことなく、たゞ埜に在る桑樹に少許の尿水が施される位のことであつた。整枝の如き固より行はれなかつた。然るに始政後に至つて之に關する指導の行はれたる爲め現今に在つては、整枝も行はれ、施肥も漸次盛に行はるゝ所あるを見るに至つた。病害虫害に對す豫防及び驅除、冬期に於ける桑樹の保護等に就いても夫々研究と實地指導とが行はれて居る。

桑樹の栽培より進むで養蠶に關する觀察を試むれば、やはり始政前に在つては、其の行はるゝことの尠きと其の方法の幼稚なると、製絲も織絹も共に振はなかつた爲めに、蠶絲及絹布の需要を允すに足るだけの生産行はれず、年々多額の絹布を支那より輸入する状態に在つた。茲に於てか夙に統監府時代よりして養蠶奨勵は行はるゝことゝなり、併合後總督府の設けらるゝに及びむ

は、總督府は(一)養蠶は農家の副業として養蠶家一戸に對し春蠶種一枚を程度として農家の過剩勞力特に婦女子の勞力を利用せしむること(二)之に要する蠶種は先づ内地より移入し漸次自給状態を造り出すこととする方針を以て大いに養蠶獎勵を行ふに至つた。そして獎勵すべき蠶種を選定し大正八年には法令を以て其の種類を限定し、優良品種に統一することにした。又蠶室蠶具の如きも、温突を蠶室として使用するにつき通氣の點に主として改良を加へ、蠶具は在來特に蠶具と名くべきもの、無い有様だつたから、その製造使用を獎勵指導することとした。

蠶種にしても在來は極めて幼稚なる方法にて種紙を造り、其の保存法も頗る原始的のものであつたから、總督府は、その製造に就いて極力指導獎勵を行ひ、漸次成績を擧ぐるに至つた。大正十年に於ける蠶種の製造高は約四十八萬枚に達した。暫くにして鮮地内に於ける需要に對し、自給を爲し得べきまでに進むたのである。蠶兒の飼育方法についても、直接なる指導に依り大いに改良行はれ、昔日に比し現今著大なる進歩を見るに至つた。

要するに養蠶方面に在つても、他の多くの方面に於けると同じく、わが施政前には殆んど改良といふものゝ行はるゝ所なく、從て頗る原始的なやり方で總ての事が行はれて居たのだが、始政後に於ける改良の結果は著しく表はれて、今やその飼育一般に關しては内地の状態には及び得ずとするも、あまり甚しき懸隔なき迄に進み得た。そして今朝鮮に於ける養蠶の獎勵に關して觀察

するに當り、特に注意すべき點は、その獎勵が養蠶を以て農家の副業と爲すといふ方針の下に行はれつゝあることである。此點は私が前に棉花の栽培獎勵に就いて論ずる際に之を述べて置いたやうに、農家の經濟の爲めには、甚だ適當せる方針といふべきである。之があまりに專業的に傾くは内地に於ても農家經濟に取り餘り好ましき傾向とは謂ひ得られないのだから、まして朝鮮の農家經濟の爲めには、危険多くして推奨すべき所とは爲し難い。私は今後ともに飽迄も副業方針を以て進み行かれんことを希望せざるを得ない。

養蠶に關聯して一言せなければならぬことは製絲だが、在來朝鮮の實狀に在つては、特に製絲と名くべきものなく、養蠶者は自らその産繭を用ゐ、座繰器の如きをすら用ゐることなく、手づから絲を紬出して、自織にして自家用に供するといふ風な有様で、宛然太古の俦を留めて居た。そこで總督府は一方座繰器を配布して製絲法の改良をも圖つたが同時に産繭は之を其ま、内地に供給せしむることについても種々の便宜を與へ、繭運賃を割引したり、繭生絲の輸移出税を撤廢したり、乾繭法の改良、繭販賣の斡旋特に共同販賣の獎勵等のことを行つたりして之を獎勵した。その結果大正元年に於ける繭の輸移出額は僅かに三萬一千餘斤價格二萬圓に過ぎなかつたものが、大正十年には、七十二萬斤價格二百三十六萬四千圓に上つた。

斯かる間に製絲の業も多少づゝ發達を見るを得、明治四十三年に釜數三十二を有する製絲場の設けられしを見るに過ぎざりしもの、大正七年の好況時代に至つては、京城、大邱等に數ヶの製絲工場の新設を見る氣運に會し、その大部分は現今その業務を持續して居る。固より内地に於ける盛況と比較にはならぬが、製絲技術も經營狀況も漸次進歩を遂げつゝある。そして朝鮮に於ける女工の賃金の低安なることは其の技倆の未熟なること、相殺されて、經營上あまり之を容易ならしむる理由とはならぬやうだが、今後の問題として、經濟政策上にも又社會政策上にも幾多の研究事項を提供するに至るであらう。朝鮮の製絲業としては斯かる問題の起り得るまで速かに進み行き得んことが、今の所願望さるゝ有様たらざるを得ない。

## 六 朝鮮の畜産

朝鮮人は家畜に親み家畜を愛撫飼育する技倆優れ、とても一般的には内地人の及び能はざる所である。そして朝鮮の家畜の中に在つては、牛は他の何れのものよりも卓越せる地位を占めて居る。その性質の温良にして仕事に忠實で持久力に富むで居ることは、今や内地に於ても廣く知られたる所で、耕牛及挽牛としてのその價値は世既に定評ありと謂つてよい。元來朝鮮の土地は牛耕でなくては到底耕作の行はれ得ないものであるから、牛は實に朝鮮農家に取つては缺ぐことの

出來ぬ必要物である。従て苟も農業を營む者は、よほど貧い者でも牛の一匹は所有し、牛がその全財産を形造るやうなものも少くない。牛市は到る所に頻繁に催され、金融組合から金を借りるのも牛を購はんが爲めなる如きは、隨所に多數之を見る。牛講ともいふべき牛契と稱せらるゝものも多く存し、又牛の賃貸も廣く行はれて居る。洵に朝鮮農家と牛とは技術的にも經濟的にも不可離の關係を有して居る。

牛の使役状態は地方により異つて居る。主として之を輓用とするもあれば駄用とするもあり、又耕牛とし用ゐるに際しても北方地方に在つては駢用し南方では單用を主とする。又北方では多く蹄鐵を装するが南方では之をせない。

そして朝鮮に於ける牛の分布は概していへば北部地方に密で、平安北道、江原道、咸鏡北道では人口千に對し畜牛數一二五・五から一七八・三に及んで居るが、京畿道以南では多きも八八・一少きは四二・〇に過ぎぬ。全鮮平均は八七・三である。農家百戸に對する畜牛數は最も多きは咸鏡北道の一四三・二で最も少きは全羅北道の二四・六である。全鮮平均五六・一となつて居る。<sup>10)</sup>

又之を體格の上から見るも、京城以北の牛は大で以南の牛は小さい。そして同じく北方地方に在つても、北鮮と西鮮とでは多少異つて居る。然し朝鮮の牛は品種は皆一樣で、その純粹が保たれて居り、總督府の方針としても之を純粹に保つこととして居り、内地に於けるが如く、洋種と

10) 朝鮮總督府殖産局『朝鮮の畜産』四——五頁

の交配を行はせない。その飼養方法や厩舎の構造等は固より在來幼稚なるものたるを免れず、飼料は極めて粗食で、厩舎は貧寒なる農家に在つては大抵人の居室と相連つて居り、人牛雜居の觀を呈して居るのが大多數である。飼料は粗食だけれど農民自身が元來極めて粗食なのだから、貧しき農家に在つては人と牛と多く食物の上で粗美を區別し難いかも知れぬ。厩舎は狹陋だが、人間も亦一室内に一家雜居するのが多いのだから、其間著しき差異なき様なのもある。又人牛雜居的なる爲めに人は牛に親み牛は人に親み、實に一家同胞たる感がある。私は之が朝鮮牛の家畜として眞に家畜らしくその價值優れたるを致せる根本理由だと信じて居る。内地の牛の如く半野獸的なるは、其の取扱亦半野獸的にせらるゝからである。人が家畜の生活状態に近き状態に在るは喜ばしいことではないが、家畜の生活状態を人間の生活状態に近からしむるやう待遇してやるのは決して悪いことではない。

楮籾て牛の賣買市場に就いて見るに、その賣買は牛市場に於て行はるゝが普通だが、牛市は一般の市と共に月六回稀には兩市交互に月三回づゝ開かれる。牛を賣らむとする者は之を市に牽き來り買はんとする者は市に集つて兩者間に取引行はれ、市場には居間と稱する仲介者があつて兩者間を周旋する。大正三年に市場規則が發布されてからは、市の經營者は地方公共團體に限られ、畜産組合には特に賣買仲介を爲すを許された。現今市場數全鮮を通じて七百餘あり。

次に牛の輸移出賣は實に盛なものであつて、年額八百萬圓に上はり、實に朝鮮輸移出品中の第三位を占めて居る。牛疫検査の必要上明治四十一年以後は釜山に繋留検査所が設けられた。釜山は實に朝鮮勞働者と畜牛との内地に對する吞吐口である。

次に畜牛改良に關する施設について見るに、前述の如く純血の維持を基礎としてその改良及増殖を行ふものとし、朝鮮牛種保存の爲めには、乳牛用として輸入されたる他種牛との混交を取締ると同時に、優良なる種牡牛を保護することとし大正五年保護牛規則が設けられた。そして國費を以て地方費を補助して其の保護増殖に當らしめて居る。従て優良牡牛の種付の奨励妊牛及犢牛屠殺の取締等も併せ行はれて居る。尙又飼料としての野草の刈取、その乾燥貯藏及び牧草栽培の奨励、牧野の保護利用等のことも行はれて、用意中々周到である。そして畜産組合及其の聯合會も奨励せられ、牛契も奨励せられて居る。更に又牛疫豫防の爲めには、豫防液及血清の製造及び其の配布についても銳意盡力せられつゝある。<sup>11)</sup>

農業上牛に次いで重要なるは馬とせらるゝが普通だが、朝鮮に在つては今日迄の所まだ馬が重要な意義を有して居らぬ。何時の頃よりか朝鮮には馬が段々居なくなり、現今では咸鏡道と濟州島とに之を見るに過ぎざるに至つた。然かも此等地方の産馬は體軀矮小で殆んど玩弄用たるに過ぎないやうな様子をして居る。尤も咸鏡道産のものは蒙古馬に近く體格やゝ大であるが、概して

11) 同書九——八頁  
『朝鮮の農業』七三——七八頁

優良なものでない。そして農家に在つては殆んど馬を使用することなく、たゞ山間部に在つて荷物の運搬や旅客の乗用のものを僅かに見るに過ぎぬ。

當局の施設も他の方面に比し此の方面は大いに遅れて居る観があるが、今日では蒙古牝馬を基として之に外國優良種を配して新たな朝鮮馬を造り出す方針が定まり、追々其の獎勵が行はれることゝなつた。此の目的の爲めに、大正五年から江原道蘭谷に勸業模範場牧馬支場を設けて試験的施設が爲されて居る。又咸鏡北道では國庫補助の下に種馬所が設けられ、民有馬の種付が行はれて居る。將來追々よくなるであらうが、前途尙ほ遑遠の感がある。<sup>12)</sup>

次に緬羊について一言せねばならぬが、緬羊は明治四十二年韓國政府が其の試験的飼養に着手して以來、わが始政後も引續きその試験行はれ、特に世界大戦中我國に羊毛自給政策なるもの、表はるゝに至つてからは、一時大分朝鮮に於ても力瘡が入れられたが、それでも現在に至るもまだ試験中に在りといふ外はなき状況である。緬羊自給政策下に行はれたる臨時産業調査局の調査では朝鮮に三十萬頭を飼養し得べしとせられ、總督府では約七十萬頭は飼養し得らるべしとの見込を立てた。そしてその實現の爲めには、更に大いに試験を行ふことゝし、勸業模範場洗浦牧支場をして専ら其任に當らしめ、洋種と蒙古種とを輸入してその各々及雜種に關する研究を行ひ、又民間の熱心家には緬羊を配布して飼養せしめ、今も引續き其の試験が行はれて居る。然る

12) 『朝鮮の畜産』一九——二二頁  
『朝鮮の農業』七九——八〇頁

に彼の羊毛自給政策なるものは何時の間にやら立消となり、内地及び北海道に於ける試験や獎勵の如きも、今は昔語りとなつたやうな有様なものだから、朝鮮でも經費等も自ら削減せられ、兎角思ふやうに行かぬ有様である。<sup>13)</sup>

然し若し將來我國に於て綿羊飼養の行はれ得べき見込ありとせば、それはどうしても北海道と朝鮮とでなければならぬ。そしてその將來の發達の爲めには、寄生病の驅除、諸病の豫防其他飼養技術上の適確なる方法が立てられ、飼養者の訓練の行はれることの必要あると同時に、羊をたゞ毛を採るが爲めにのみ飼養するといふのでなく、同時に之を肉用とすることについて、國民一般の羊肉消費の普及するを得るや否やが、大いなる關係を有せざるを得ざるものと思はるゝ。

最後に豚と雞とだが、前者は獎勵はせられて居るが、遅々として進まない。後者は近時品種も追々統一せられ、白色レグホン種と名古屋コーチン種とプリマスロック種とが普及し、段々良好の成績に向ひつゝある。養豚の前途はわかり兼ねるが養鶏の普及發達は期して待つべきのみ。然かも之が各農家の副業として行はるゝを以て最も健全とするは疑なき所である。<sup>14)</sup>

## 七 蘭谷機械農場に就て

朝鮮に於ける雜種農業に就いて論ずるに當り、是非一瞥を與へなければならぬ所のものは、愛

13) 『朝鮮の畜産』二三——二七頁

『朝鮮の農業』八一——八四頁

14) 『朝鮮の畜産』二八——三〇頁

『朝鮮の農業』八四——八五頁

知産業株式會社の經營の下に在る所謂機械農場これである。之は畜産と畑作とを兼營し、其の經營組織が純農場的で然かも歐米式な農業機械を多く使用して、其の經營は又主として獨逸人の手に依て行はれるのだといふ所から、近頃よほど有名になつて居る。又その經營が資金其他の關係から行詰つてしまつて、今や存亡の危機に瀕せんとする状態ある所から、之がどうなるであらうかといふ點に於ても事情を知れる者の間に注意と興味とを惹いて居る。

同農場の成立については、既に世に公にされたものもあり、多くの人が之を知つて居るわけだが、茲に又簡單に其の概要を述べてかゝることは批判的觀察を爲すに就いては、避け難い所である。

同農場は世界大戰の際俘虜となつて名古屋の收容所に在つた數名の獨逸人が、釋放の曉には我國の領土内に適當の地を相して、機械使用による歐洲式な農場の經營を行ひたいといふ希望を申出でたるに基いて、生れたものである。即ち恰も當時愛知縣下に於ける地主連中が朝鮮に於て土地改良事業を行はん爲めに一會社を組織した際であつたから、右獨逸人俘虜の申出は其會社に持込まれることとなり、終に議が熟して、兩者間に特殊の契約が結ばれ、其の實行として同農場の設置を見るに至つた。それは大正九年の春のことであつた。そして其の契約は、會社と獨逸人ととの間に三十ヶ年の期間に於て會社は農場に要する資金一切を供給し、獨逸人側は農事經營一切を

引受けて行ひ、會社に對しては資金に五歩の利子を支拂ひ、利益金は純益の三割を會社に納め七割を獨逸人側の收得とするといふ約束として出來上つたとのことである。

當時會社側の人々の觀る所では、米騒動等により我國の國民食糧問題は喧しくなつて居るし、それに小作問題は擡頭して來て、愛知縣の如きは其の渦の中心を爲す有様だつたものだから、此等の問題解決の爲めには朝鮮の土地を改良し其の農事の振興を圖るは急務である、然るに幸ひ獨逸人等の申出は我が農業界に取つては一の新なる試として一般的模範ともなることなれば、之に依つて事を行へば一舉にして種々の意味の事業が爲さるゝわけで、甚だ面白い事業だと考へられた。

そこで愈々大正九年の四月に江原道の京元線洗浦驛を去る東二里の所に在る蘭谷面に農場を開くこととなり、總督府の了解と聲援との下に業を肇むるに至つた。蘭谷面といへば有名な金剛山の東北の裏手に當る高原地帯内に在り、四周山岳重疊たる谷間の平地である。

當初農場の設計は面積約三百町步資金約參拾五萬圓といふのであつたが、その實現に當つては之を變更して面積千町步其中六百町步を開墾し四百町步は牧場及び樹林地と爲すこととし、所要資金は壹百萬圓とせられた。そして創業後四年の間に二百町步を開墾し、牛馬約百頭豚參百頭羊六養するに至り、拾頭を飼其間農場所要の建物及び之に附隨する諸般の設備、機械の購入等も大

抵整備し、今や見た所では立派な歐洲式農場たる面目を備ふる迄に至つたのである。

そしてこの蘭谷農場の經營の方針とする所は、畑地に於ける穀作と家畜飼養とを十分合理的に結合し、家畜の飼育に必要な飼料其他は農場の自給生産により、家畜に依て生ずる肥料を以て土地を肥やし、其の生産を豊かにし、以て根本的に又循環的に兩者の結合聯絡を取つて、一農場としての經濟の基礎を確立し、遠大の計畫の下に農事經營を模範的に行はむとするに在る。從て初めは建物や機械や家畜等に資本の固定するを厭はず、徐々に併し乍ら確實に進み行く方針の下に事業に着手したのである。

斯く大正十三年に至る迄に爲したる投資額は、開墾費拾萬圓、建築費貳拾五萬圓、機械農具拾貳萬圓、家畜參萬圓、土工費參萬圓、其他の諸費用及利息拾四萬圓、合計六拾七萬圓である。そして今や此等の基本投資略ぼ完了したれば、之から愈々眞の經營時期に入るのだが、其爲めに尙約五拾萬圓の資金を必要とするのである。

所が此の農場の經營は既往に於て多少計畫に齟齬を見、特にその經費が豫定以上に多く固定したると、一般經濟界の不況と、會社の株主たる愛知縣下の地主の懐合が現在の如き農業界一般の狀況の下に在つては多くの餘裕を有し能はざると、其他の理由との爲めに、今や資金上に行詰つてしまつた。その今後の所要額たる五拾萬圓がとても出來さうにない狀況に陥つて、謂はゞ進退

谷まることゝになつたのである。そして今や熱心に其の善後策について諸方面からの考慮と講究とが行はれて居る。

即ち今若し今後に必要なとせらるゝ資金が調達されぬことになれば、折角出來た農場設備一切は殆んど死んでしまうわけで、之迄に投せられた資本は固定して其の固定は然かも眞實の意味に於ける固定だから、此儘すてゝしまへば、殆んど無價値に歸してしまふ外はない。然るに若し幸にして今後の經營資金が調達されるれば、收支豫定表の示す所大正十九年に至れば初めて茲に支出に對して収入の過剰を見るを得るに至り、參千圓餘りは出て來ることゝなる。そして二十三年に至れば、固定資本に對する利子等をも差引いて甫めて純益を見るに至り、七千圓餘を剩し得て、其後は年々參萬圓から五萬圓の純収益を擧げ得るに至り、大正三十一年に至れば拾五萬圓の純収益を見る計算になる。

即ち今が大事な瀬戸際であつて、進むか退くか、ともかく其決を爲さねばならぬ羽目に陥つて居る。而して其の決定を爲すものは主として資金關係たるや繰返す迄もない。

そこで翻つて此の事業に對する既往の批評及び將來の豫想はといふに、之については何しろ事業が右述る如き性質のもので、一會社の私の農場とはいへ、大いに社會的のものとなつてしまつた爲めに、色々の見解が行はれて居る。即ち第三者にして詳しく經營眼より研究を重ね批評を試

みたものもあり、又岡目八目的な批評を爲して居る者もあり、要するに色々な取沙汰が行はれて居る。試に此等の意見を參酌し又私の實地視て來た所に照して之を攷て見るに、先づ同農場の缺點と思はるゝ主なるものと、又之に對し主なる長所と考へらるゝ所とは左の諸點であらう。忌憚なく之を述べて、公平な立場から同農場の價値を判斷して見たいと思ふ。

同農場は農場の地を相するに當つて事を急いだ爲めか、其の現在の場所は、斯かる事業を行ふ農場として十分適當なる場所とは謂ひ得られないやうに見ゆる。即ち蘭谷面は土質が元來あまり肥へて居ない上に石塊多く、それに又古くから鮮人が幼稚な掠奪農業を行つてかなり地力を汲取り枯渴せしめたる感がある。次には農場の設備としてあまりに巨額が固定資本として費されたことは確かに今日の行詰を生せしめた主たる原因で、資本金に對する其の固定額の大に過ぐるは大なる缺點として一般に認められて居る。然し之については會社側と獨逸人側とに十分意思の疏通が缺けて居たか、さなくば大なる誤解があつたやうである。即ち農場の經營を引受けた獨逸人側に在つては、會社は先づ資本金百萬圓となつて居るけれど、若し其上資金が必要あらば、五百萬圓までは出して呉れるものと信じ、其の約束又は了解の下に事業に着手し、其の事業は三十二年計劃で行はれる次第だからそれをよさはしいやうに、建物も完備せるものを建て、機械器具の如きも十分に買込むでしまつた。現に建物は風車を利用して吸水から、動力から、電力まで起し

て供給し得るやうに出來て居り、機械の如きもあらゆる新式農業機械が備はつて居る。然るに會社は今となつて最早資金がつかぬといふことになつたものだから、そうなつて見れば如何にも資本が固定し過ぎて、殆んど資本全部を固定してしまつたことになつた次第で、若し之を當初の了解又は約束通り五百萬圓の資本に對するものとして見れば、今六拾萬圓やそこらが固定したからとて、資本の一割二分にしか當らず、決して固定に過ぎたとはいへない。此點が觀方に依つて大いに判斷に相違を生ずる次第で、たしかに會社と獨逸人側とに其間多少の意思の行違があつたやうに見へる。或は會社は其の創立當時は經濟界好況の折だつたから五百萬圓でも一十萬圓でも出す積だつたが、其後間もなく大不景氣の襲來により百萬圓で打切る外なく、増資など中々行はれ難き實狀に陥つたのであるかも知れぬ。同時に又一方からいへば、獨逸人側に機械や其他の物を買込むことに特別の利害を感じる者が交ざつて居て、其爲めに少し買込み過ぎたといふ批評も世間に行はれて居るやうである。

次に同農場の缺點と思はるゝ所は、經營を引受けた獨逸人側に農事經營の實際の經驗ある者少く、つまり其人を得なかつたといふ譏の免れ難きものあるやに見ゆる點である。それが爲め又其他の理由により今日迄の間に既に當初の契約をした獨逸人中同農場を去らなければならぬ者も生じ、今では、當初の契約者たる獨逸人以外に給料を支拂つて他の獨逸人を本國から雇入れて居る

やうなわけで、其間よほど經營上拙い所が出来た。即ち當初の契約では純益の擧がる迄は獨逸人側は給料を取ることはなつて居なかつたやうだが、その種の人々は今では少くなつて、高い月給を拂つて本國から適任者を雇入れ、爲めにまだ利益はあがらないのに、相當巨額の費用を要することゝなつてしまつた。

次に同農場が穀作と畜産とを併せ行ふといふ方針は、永き年月に渉る遠大の計畫としては洵に結構な次第だが、それにしても、我國内地といはず朝鮮といはず、畜産經濟が至つて幼稚で特に生肉や其の製品や、牛乳や其の製品やに對する需要少く、又外國より比較的安價な輸入の行はるゝ状態の下に於て、關稅其他に依る特別の保護なき限り、獨逸式にハムや腸詰や牛酪や乾酪やを生産することゝして之を大規模に行つて經營が立行か否かは、未だ大いに疑問の餘地なきを得ない。ましてかゝる遠大な計畫を思はないで、比較的早く利益を擧げて行かうとする考方の下に於ては、外國式な畜産經營はよほど困難とせなければならぬ。此點についても蘭谷農場の現状と將來とには随分の困難が横はつて居るやうに思はれる。

要するに此等の主要なる缺陷の爲めに、同農場は現在の行詰を見るに至つた次第だが、之を純經營上の見地よりすれば、此際資金を引續き供給するを得る道が立てば格別だが、然らざる限り經營は全く行詰る外ないであらう。そして今後資金を供給するにしても當分は固定資本に對する

利子及銷却は覺束なく、計畫通り甘く行けば今後十年も經つてから市めて多少の純益の上がるに過ぎないであらう。

然し此等の缺陷ある反面には、同農場は幾多の長所を有して居る。そしてそれは、あの獨逸人の規律正しさと驚くべき勉勵とが、經營及勞働上に貴き模範を示すこと、特に怠惰の習癖ある鮮人に對してよき教訓たること、機械使用による大規模經營の我國に於ける試験として甚だ大いなる意義あること、とかく米作ばかり保護獎勵さるゝ嫌あつて、麥作其他の畑作の等閑に附せられ易い我國に於て、畑作經營の模範を示す上に大いなる價值あること、特に畑作獎勵の行はれざるべからざる北東部朝鮮に於ける實地經驗としてその價值大なること、礮礮の地を培ひ肥して之を豐饒の畑地と爲す方法と技術を教ゆる點に於て意義を有し價值を有すること等である。そして此等は何れも特筆せらるべきものたるを失はぬ。

そこで右の長所と缺點とを併せ攷ふるに、長所は多く公經濟的な意義を有し、缺點は多く私經濟的な意義を有する。換言すれば同農場は今となつて見れば經營上には幾多の缺點を有して居るが、社會經濟の爲めに試験的な又模範的なものとして役立つ點に於ては、尊重するに足るものである。

そこで今日農場の今後をどうするかといふことになれば、右の長短兩方面を併せ攷へ、之を單純な營利會社の一事業とのみせないで、一の模範農場として維持し盛立て、行きたいものだとい

ふことになる。そしてその爲めには總督府は之に幾干かの補助を與ふことは、最も有效なことであらうと思はれる。即ちその補助金の交付に依てや、之に公共的な意義が附加されるれば、會社側に在つても多少營利的な考を捨て、資金の供給を行ふことにもならうし、同農場は之に依て浮び上がつて來るだらうと思はれる。斯かる補助金の交付はたとへ其額は少くても効果は大である。水利事業や土地改良事業や、一般の畜産獎勵や養蠶獎勵や作物栽培獎勵やにも公費が用ゐられるのだから、畑作機械農業の試験的實地經營に對して之に多少の補助金の交付さるゝとも、何の不可もない筈で、朝鮮農業の爲めには、必ず酬ひる所ありと思はるゝ。

其代り同農場を有する會社は之に對して營利的な考を拋棄し、既往の投資は朝鮮農業の爲めに献げた積りで、其の利子回収や銷却を斷念し、今後投する資金に對して普通並みの利子所得若くは僅かの利潤収益あるを以て甘んずる態度に出で、貰ひたいものである。そしてともかくも年々所要の經費だけでも茲數年供給するならば、恐くは同農場は數年の後には自立し得るに至るであらう。そして其の自立が出来るやうになつたならば、朝鮮に於ける一模範農場として、獨り朝鮮のみならず内地に對しても、多くの經驗的材料を供給し得て、我が農事改良の爲めには、少からず役立ち得るであらう。

私の所論は少しく内情に立入り過ぎたかも知れぬが、右の如き意味に於て朝鮮の畑作と畜産との爲めに、同農場の今後大いに發展せんことを、衷心希望して止まざる次第である。(完)